

あらくさ

編集責任者：歌房 哲也

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷11584

生活介護事業所 あらくさ

TEL 0847-67-3410 FAX 0847-67-3439

E-mail arakusa@f2.dion.ne.jp

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷1215-1

就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木

TEL 0847-67-5051 FAX 0847-67-2080

E-mail arakusa-nemunoki@r3.dion.ne.jp

ふらっと相談支援事業所

TEL 0847-67-5052 FAX 0847-67-2080

E-mail arakusa-flat@r7.dion.ne.jpあらくさホームページ <http://www.pionet.ne.jp/~arakusa>

東日本大震災10年、熊本地震5年の節目を迎えて

今年で東日本大震災から10年、熊本地震から5年が経ちました。去る4月23日(金)、障害のある人が感じた思いを風化させないために、きょうされん主催によるオンライン集會が行われました。全国の事業所の利用者と職員が約800名、あらくさからは利用者5名・職員2名が参加し、被災した障害のある人と関係者の当時の状況と困ったこと、現在の復興状況について話を聞き、語り合いました。

○東日本大震災



岩手県大槌町の民宿の屋根に乗り上げたフェリー

宮城県の車いすで一人暮らしの方の話・・・震災直後は、停電になったうえに、普段利用しているヘルパーさんも来られなくて情報を得る手段がなく、外の状況が分かりませんでした。気温は5度位ととても寒かったです。停電のため暖房も使えず、セーターを着て寒さをしのぎました。次の日になって、ようやく安否確認のためにヘルパーさんが来てくれ、避難所へ行くことが出来ました。避難所は段差が多くて車椅子の利用ができません。這って入りました。沢山の人が避難しており、車椅子も使えない状態では、トイレに行くことさえ難しく、とてもつらい思いをされたそうです。

現在の岩手県陸前高田市は、建物が新しくなって段差が少なくなり、道路や橋も立派な物ができ、バリアフリーの整備された街に生まれ変わったそうです。津波による被害が大きかったため、高い防波堤も整備されましたが、以前のような海の見えきれいな風景ではなくなりました。避難場所を示す看板も増え、日々の生活で地域の人と繋がることと、何かあったときに助け合える人の大切さを知ったそうです。高台の上の集合住宅は増えましたが、若い人たちは家族を養うため違う地域に移住したまま帰ってこず、以前よりも町の活気がなくなったそうです。

○熊本地震

熊本県の方の話・・・避難所だった体育館は、倒壊の恐れがある・人多すぎて中に入りにくい・ペットと一緒にいたい等の様々な理由により、テントや車の中で避難生活をする人も多くいたそうです。震災後しばらくは食料や飲料水、介護用おむつ等の日々必要なものが手に入りにくかったのですが、一番辛かったのは精神薬が手に入らなかったことです。

熊本地震から5年が経ち、自治体などに改善の要望も出していますが、「今は復興中だから」と満足に行く答えは得られていません。被災した古い建物は取り壊され駐車場や新しい大きな道になり生活は便利になりましたが、以前とは違った風景になり、寂しく感じている人も多くいます。仮設住宅生活者は5万人いましたが、現在は殆どの方が恒久的な住まいへ移りました。しかし、5年経った今でも様々な理由で400人余りの人が避難生活を余儀なくされています。震災で苦労したので、食料や薬を備蓄して、就寝時にすぐ避難出来るような服装で枕元に靴を用意して寝ている人も多くいるそうです。



地震で倒壊した家屋

○復興とは

行政による復興で、建物や道路が新しくなりインフラは整備されてきました。しかし、コミュニケーションをとることの難しい障害のある人にとっては、今まで障害のことを理解してくれていた地域の方と離れ、移住先で新しく地域との繋がりを作ることは簡単ではありません。心のケアや支援体制作りはこれから先も必要とされます。

災害はいつ起こるかわかりません。障害のある人に限らず社会的弱者といわれる人には「自助」をまず求めるのではなく、「公助」が主体にならなければ、救援にも復興にもこぼれ落ちる人が生じます。誰もが安心して暮らしていくために、公的責任において、生活・生命を保障されるようにしていく必要があります。

(担当：越智)

2020(令和2)年度 社会福祉法人あらくさ 事業報告及び決算報告

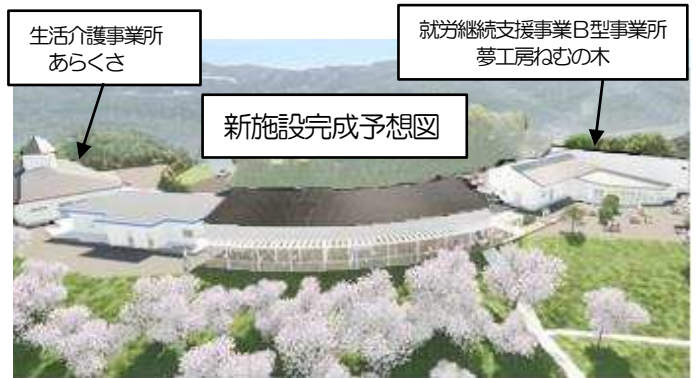
【事業報告】

●新施設建設に向けて・・・

令和2年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今まで誰も経験したことのない1年になりました。

ここ数年、利用者数は増加傾向にあります。そのため作業スペースが手狭になってきました。そこで、作業スペースの見直しが必要になってきました。そして、高工賃を保障するための新規事業の立ち上げや、重度障害のある人の労働保障など様々な課題も見えてきました。それらを解決するため、新施設建設の必要度は、年々増していました。

そこで令和元年度から内部で検討を開始し、「社会福祉法人あらくさ施設整備等基本計画（構想）」を策定しました。そして令和2年度は、それを元に建物の機能や設計についてまとめました。



●日々の「実践」大切にし・・・

新施設は、あらくさとねむの木の間に建設する予定です（上写真）。いよいよ令和3年度は、本格的に動き出します。必要な設備等も検討しながら、昨年度まとめたものをより具体化します。合わせて、既存の作業内容や作業班等を見直し、再編成の検討を行い、利用者にとってやりがいのある作業の提供を改めて考える1年にします。

コロナ禍の情勢がどのような影響を及ぼすかは、全く予測できません。このような状況だからこそ原点に立ち返り、障害のある人の願いに寄り添い、働く権利の保障や生活の質の向上をめざした日々の「実践」を大切にすることが重要だと言えます。

（担当：秋山）



【決算報告】

○収入 194,596千円

○支出 177,725千円

就労支援事業収入	16,696
障害福祉サービス事業収入	173,246
経常経費寄付金収入	850
受取利息配当金収入	11
その他収入	1,717
施設整備等補助金収入	1,351
積立資産取崩収入	193
その他の活動による収入	529

人件費支出	116,486
事業費支出	14,914
事務費支出	8,950
就労支援事業支出	25,353
固定資産取得支出	2,463
積立金資産支出	9,556

【決算資料の公開閲覧所】 夢工房ねむの木受付

（担当：岡田）

理事・監事・評議員の任期満了に伴い、改選を行いましたので紹介します。

理事・監事
任期 令和三年六月二十二日

～令和四年度会計に関する定時評議員会の終結のときまで

理事長 寺田 朱美
副理事長 藤原 明子
常務理事 歌房 哲也
理事 国岡 雅彦
理事 則永 昂三
理事 三浦 清光
理事 伊達 潤郎
監事 永井 克典

（順不同）

評議員
任期 令和三年六月二十二日

～令和六年度会計に関する定時評議員会の終結のときまで

評議員 小川 恒
評議員 掛本 啓吾
評議員 小迫 かおる
評議員 近藤 昭夫
評議員 中久保 勇
評議員 松本 美喜枝
評議員 矢城 寛子

（順不同）

今後ともよろしく
お願いいたします。

きらい

新しい職員を紹介します！！



山本咲枝さん(りんどう班担当)
仲間と一緒に、日々成長していけたらと思います。
山登り・楽器演奏・ランニングなどが趣味です。
宜しくお願いします。



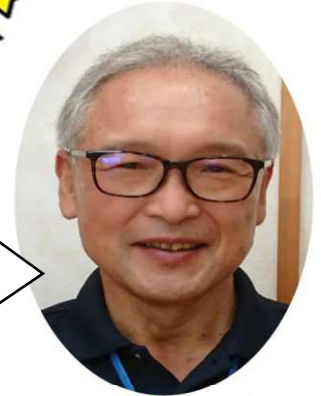
下田寛巳さん(送迎担当)
利用者さんが毎日笑顔で通所ができるように、安全運転に心がけます。
山登りや温泉が好きです。
宜しくお願いします。



落畑 さとみさん
(りんどう班担当)
久しぶりの仕事なので、戸惑いもありますが、仲間達と一緒に頑張りたいと思います。



駒崎 澄則さん(送迎担当)
何か地域に貢献できる仕事をしたいと思っていました。
安全運転を心がけて仕事をしたいと思います。宜しくお願いします。



来年誕生35周年を迎えようとするあらくさ!!

開設から通所している利用者にインタビュー!!



障害のある人の「働きたい」、「仲間が欲しい」、「地域で当たり前暮らしたい」などの願いや想いを実現するため、甲奴町に「あらくさ共同作業所」が誕生して来年で35周年、「社会福祉法人あらくさ」が設立されて25周年になります。

「あらくさ共同作業所」設立当初から通所されている、遠藤貞子さん(右写真)に、当時のことや、これからの想いなどについて語っていただきました。



あらくさができるまでは、家にいることが多く寂しい思いをしていました。あらくさが出来た時には、外に出て人に会える事が何よりも嬉しく、仲間ができることに期待をしていたことを覚えています。

あらくさ共同作業所ができた当初は仕事もあまりなく、仕事がない時には地域のために何かできることをしようと、外で草取りをすることもありました。内職作業が中心でしたが、仲間と一緒に仕事をする事が本当に楽しかったです。仕事の種類を増やそうと、難しい仕事を引き受けてみましたが、上手くできなかったこともあり。仕事に対する責任なども分かりました。苦い思い出も今となっては良い思い出になっています。

経験を増やすために、仕事だけではなく色々な所に日帰り旅行も行きました。外出することが私は好きなので、旅行が楽しみでした。今は新型コロナウイルスの影響で、レクリエーション活動が十分にできないので残念です。早くコロナ禍が終わり、またみんなと旅行に行きたいと思っています。

障害が重たい仲間を受け入れるために、皆さんに協力してもらい社会福祉法人になり、新しい建物もできました。親が亡くなった後の問題の解決のため、グループホームもできました。今では甲奴町以外から通所する仲間も増えました。開設当初は5人だったあらくさが、今では賑やかになっていき益々楽しくなってきました。

私は、パンやお菓子作りの仕事をずっと続けています。この仕事が大好きです。今では、若い世代の人に、技術を伝えることができるようになってきました。できる限り働き続けたいと思っています。

いただきました

(2021年4月1日~2021年7月31日まで)

金一封ご寄付

(順不同)

藤川壽雄様 山本勇様 上落薫様 佐藤行雄様 匿名様

野菜・食品・物品等のご寄付

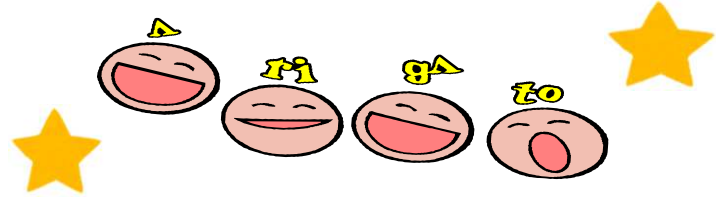
(順不同)

都志見博様 藤岡泉様 三輪是嗣様 原田洋様 島原敏夫様 近藤真次様 瀬川洋介様 梶谷真由美様
高橋信子様 秋山博美様 中西直江様 佐藤辰生様 寺田朱美様 長谷川正伸様 佐々木由美様 永井克典様
うがみちくさの里様

ボランティア

(順不同)

あらくさ友の会様 あらくさ家族会様 末藤朱美様 貞森裕子様 西田井恭子様



いただいた食材は給食等にに使わせていただきました。この他にも、アルミ缶・紙等の資源回収にご協力いただきました。ありがとうございました。記載もれがありましたら、どうかお許しください。

障害者差別解消法が一部改正されます

令和3年5月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」が一部改正になり、3年以内に施行されます。同法律は、誰もが分け隔てなく共生できる社会を目指し、障害のある人にも社会参加の機会を提供するために、行政や民間事業所へ「差別の禁止」と「合理的配慮の提供」を求めています。この度の改正で民間事業所への「合理的配慮の提供」が「努力義務」から「義務」になり、必ず行わなければならないこととなります。

合理的配慮とはなんでしょう？

下の絵では、野球の観戦をしています。



公平な対応 (X)



公正な対応 (O)



環境を整える (O)

合理的配慮がなされています

助成金をいただきました

公益財団法人あすなろ福祉財団様より助成を受け、さくらホーム(共同生活援助)の浴室に『リフト付きシャワーキャリア』を設置しました。

利用者が安心して入浴できるようになり、職員の腰痛予防を図ることができました。



生活協同組合ひろしま様より、『障がい者支援の助成金』をいただきました。いただきました助成金で、地域活動支援センターふらっとのレクリエーション活動で使用するカラオケ機器、たんぽぽ班の作業で使用する卓上シーラーを購入させていただきます。

大切にに使わせていただきます。本当にありがとうございました。

きょうされん第44次
国会請願署名・募金活動

国会請願署名・募金活動に
たくさんご協力いただきありがとうございました。



あらくさ署名数：2,045筆・募金額84,821円

(担当 原田)